令和9年度採用
桑名市任期付職員（弁護士）募集要項

受付期間

令和8年11月20日（金）9時から11月27日（金）16時30分まで

募集職種・勤務日数・採用予定人数

職　種	主な職務概要	勤務日数	採用予定人数
弁護士 （任期付職員）	・債権の管理・回収等に関すること ・訴訟に関すること （訴訟案件の指定代理人、訴状の確認、訴訟資料の確認・整理、準備書面等の作成支援等） ・相談業務 （施策の法的妥当性や法令への適合性の検証等）	週2日勤務 （1箇月に8日勤務）	1名程度

＊選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせることがあります。

採用予定日・任用期間

採用予定日 ： 令和9年4月1日

任用期間 ： 令和9年4月1日　から　令和12年3月31日　まで
ただし、条例規則に基づき令和14年3月31日までの延長の場合あり

受験資格

次の要件を全て満たす方が受験できます。

①弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録している人で、令和8年11月1日現在で弁護士としての実務経験が5年以上ある人

②地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない方（末尾「参考1」）

③日本国籍を有する方

※　受験申込書に虚偽の記載等が確認された場合は、合格を取り消すことがあります。

※　最終合格発表後、弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合は、合格を取り消します。

試験内容

区分	試験内容	試験日・試験会場	合格発表
試験	・書類選考 （申込時の提出書類による選考） ・面接試験	面接試験 【日時】令和8年12月4日（金） 【会場】桑名市役所本庁舎	12月中旬頃（予定）

※合格発表は、受験者に文書にて通知します。

受験手続

①提出書類

◇ 試験申込書　1部

◇ 弁護士登録証明書の写し　1部

◇ 写真1枚　縦4cm×横3cm（試験申込書に貼付）

◇ 返信用封筒2通　封筒サイズ：長形3号（縦 23.5cm×横 12cm）

◇ 110円切手2枚

※この返信用封筒により受験案内および試験に係る合否の通知を送付しますので、封筒に110円切手を貼り付け、宛先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

◇ 業績調書　1部

◇ 課題小論文　1部（次のテーマ、様式に従い作成してください。）

テーマ：「債権管理における組織的連携と職員の法務力強化について」
様　式：A4サイズの用紙を使用し、横書き 1,200 字程度でお書きください。
（パソコン作成の場合は、12 ポイント明朝体使用、横 36 文字×縦 41 行を標準とします。）
自筆、パソコンのいずれで作成しても結構です。

※受験に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。
なお、提出書類については返却いたしません。

②提出先

〒511-8601　桑名市中央町二丁目37番地　桑名市役所　市長公室　人事課　☎ 0594-24-1126

③受付期間

令和8年11月20日（金）から11月27日（金）の午前9時00分から午後4時30分まで
（土曜日、日曜日は受付を行いません。）
郵送の場合は、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書し、11月27日（金）までに到着したものを受付けます。

給与・待遇等について

種　類	内　容
給 与 等	桑名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給（参考：（7号給の場合） 給与月額 149,920 円）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで、1月あたり8日 （ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
休　日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 （ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となることがあります。）
休　暇	年次有給休暇は1年につき8日（採用年は6日）で、このほか特別休暇等があります。

参考1　地方公務員法第16条（欠格条項）

第16条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者